

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山口短期大学
設置者名	学校法人第二麻生学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	児童教育学科 初等教育学専攻	夜・通信			8	8	7	
	児童教育学科 幼児教育学専攻	夜・通信			8	8	7	
	情報メディア学科	夜・通信			8	8	7	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・児童教育学科初等教育学専攻・ https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7zitsumu_shotou.pdf ・児童教育学科幼児教育学専攻 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7zitsumu_youzi.pdf ・情報メディア学科 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7zitsumu_jouhou.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山口短期大学
設置者名	学校法人第二麻生学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/yakuinitiran_R7.4.1.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	4年 (R7.6.11～ R11.6 定時 評議員会)	法律及びコンプライアンスについて
非常勤	元校長	4年 (R7.6.11～ R11.6 定時 評議員会)	学校運営について
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山口短期大学
設置者名	学校法人第二麻生学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画(シラバス)作成過程 次年度の科目を担当教員に、シラバスの作成依頼を行う。シラバスの書式は教務・教育実習委員会で作成した統一の書式がある。それには、「実務経験の有無」、「学習成果との関係」、「授業の概要」、「到達目標」、「授業内容とすすめ方」、「成績評価」、「課題に対するフィードバックの方法」、「テキスト及び参考文献」等を記載するものとなっている。例年、1月中旬から教務・教育実習委員長から次年度の科目担当教員にシラバスの作成依頼を行っている。シラバスの提出先は事務室教務担当である。担当者が学科・専攻ごとにシラバス原稿のとりまとめ作業を行い、3月下旬に完成する。 ・授業計画(シラバス)の作成・公表時期 授業計画(シラバス)は、4月上旬に、大学のホームページ上で公開している。入学式後に行われる履修オリエンテーション時に学生に対して、履修計画を行うために各自、シラバスの内容を熟読して理解するよう指導している。また、各科目の第1回目の授業で、担当教員がシラバスの説明を行っている。	
授業計画書の公表方法	本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価の方法・基準及び学習成果との関係を科目ごとに担当教員がシラバスに記載し、学生に示している。また本学では到達目標ごとに点数を算出するループリックを用いた方法で成績評価を行い、100点満点で成績を算出し判定している。学則第15条において、成績評価は優・良・可・不可を持って表すことが規定されている。本学における標語と成績は次のとおりである。 優：80～100点 良：70～79点 可：60～69点 不可：60点未満 学生の成績は、成績用パソコンで管理する。各期終了時に、学生に成績通知書を配布している。 学則第22条に基づき、本学に2年以上在学し、学則第17条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得したものについては、卒業認定に関わる教授会の議を経て、学長が単位及び卒業を認定している。 卒業要件単位 児童教育学科 68単位以上 情報メディア学科 66単位以上	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は優・良・可・不可を持って表しているが、これに加え、より詳細な成績分布の把握や指導のためにG P Aを運用している。

・G P Aに関しては、履修規程に明記するとともに、G P Aに関する規定に基づき運用を行っている。

G P Aの算出方法は次の通りである。

$$\text{算出方法は、G P A} = \frac{(\text{科目の単位数} \times \text{G P}) \text{の総和}}{\text{履修登録した単位数の総和}}$$

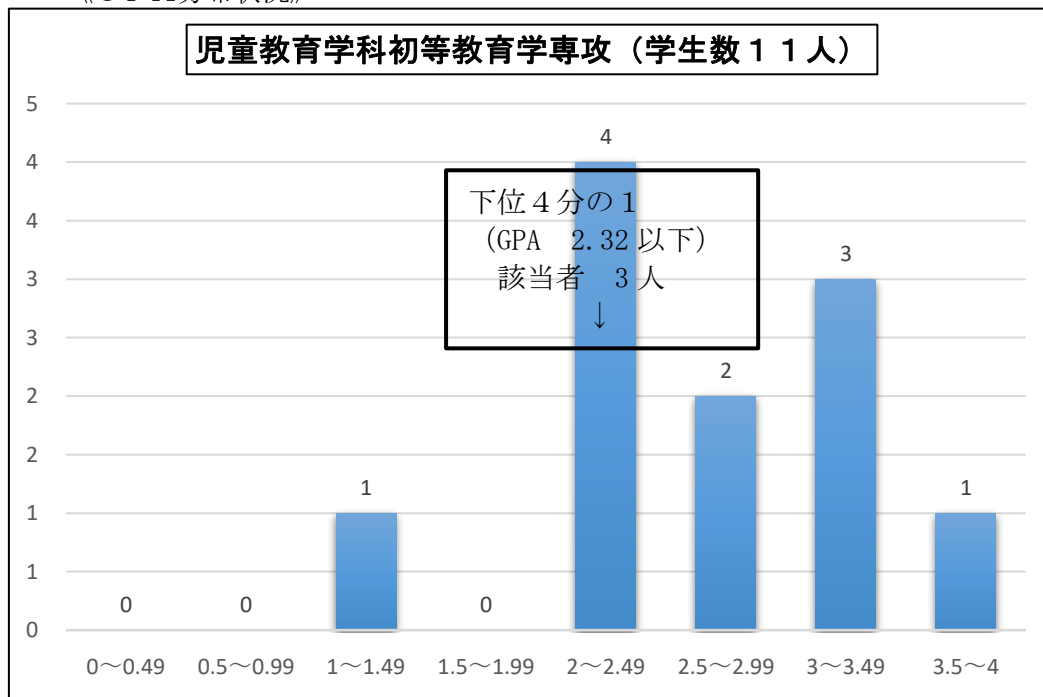
成績評価（100点満点時）のグレードポイントとの関係は次の通りである。

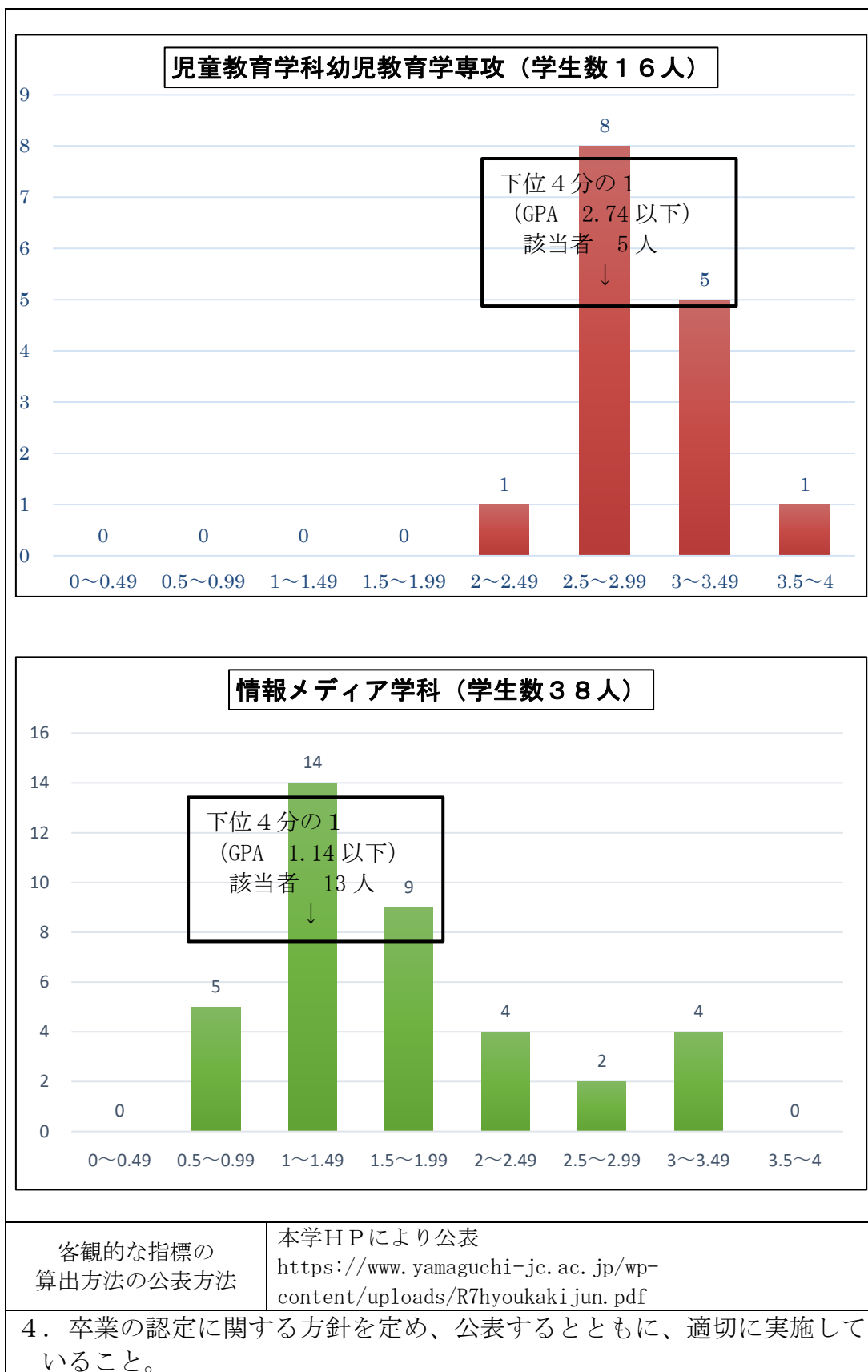
評点	GP
100－90点	4
89－80点	3
79－70点	2
69－60点	1
59－0点	0

運用に当たり、決められた期限までに履修取り消しの手続を行ったものは、履修取り消しとして扱い、G P Aには算入しない。取り消しをせずに、履修を放棄した科目のG Pは0とし、G P Aに算入している。また、編入学または転入学した際の単位認定科目や入学前に履修した単位認定科目については、計算の対象には含めない。

○成績の分布を表す資料

《G P A分布状況》





(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○卒業認定の適切な実施に係る取組の概要

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、「何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。」こととしている。

卒業認定及び学位については、学則第22条に「本学に2年以上在籍し、第17条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。」と示し、同条第二項に、「卒業した者について、本学学位規程の定めるところにより、学長は短期大学士の学位記を交付するものとする。」と示している。そして、専攻分野を付記した短期大学士の学位の名称について、学科ごとに以下のとおり示している。

児童教育学科 短期大学士（教育学）

情報メディア学科 短期大学士（情報学）

各学科・専攻ごとに卒業・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、それぞれの教育目的に応じた学習成果を身につけ、必要単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学位を授与することとし、学生が獲得すべき能力としての学習成果を具体的に示している。

【児童教育学科 初等教育学専攻】

〔学習成果〕

- 1 学んだことをこれからの生活にいかし、さらに深く学び続けたいという意欲をもっている。（学び続ける力）
- 2 各教科・道徳の学習についての知識や技能を身につけ、実践的な指導力を有している。（実践的学習指導力）
- 3 子どもの発達について関心をもち、教育実習・学校体験活動を通して、子どもの特性を理解し知識を深めている。（子ども理解力）
- 4 教育実習・学校体験活動を通して、子どもや教職員と十分な交流ができる。（コミュニケーション能力）
- 5 様々な教育課題について意欲的に自ら学び、自分の考えをさらに高めることができる。（主体性）
- 6 他者の意見を尊重し、仲間と共に高め合い、お互いの良さを学ぼうとしながら、グループやペア活動に積極的に参加することができる。（協働性）

【児童教育学科 幼児教育学専攻】

〔学習成果〕

- 1 子どもの発達に関する専門知識を有し、一人一人の子どもの特性を理解する力を身につけている。（子ども理解力）
- 2 子どもの発達や興味・関心を理解したうえで保育を計画し、実践をする力を身につけ、集団と個への対応を考えた指導、援助ができる。（保育実践力）
- 3 子どもに関わるための豊かなコミュニケーション能力を身につけている。（コミュニケーション能力）
- 4 一つの課題に対して様々な視点から考え、自分の意見を述べる力を身につけているとともに、保育に関する課題に誠実に向き合い、解決に向けて考える力を身につけている。（課題解決力）
- 5 他者の意見を取り入れ、協働して物事を進めていく力を身につけている。（協

働性)

- 6 自らの課題に対して学び続ける姿勢をもち、保育者としての資質・能力を高めるために主体的に学ぶ力を身につけている。(自ら学ぶ力)

【情報メディア学科】

[学習成果]

- 1 情報通信技術に関する基礎知識を修得している。(知識・理解)
- 2 情報システムを開発するための基本的な知識・技能や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身につけ、実践的に応用することができる。(創造的思考力)
- 3 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身につけている。(態度・志向性)
- 4 コンピュータを使い情報表現をするための知識とそれらを活用する能力を身に付けている。(汎用的技能)

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学HPにより公表
<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/gakusoku.pdf#page=5>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山口短期大学
設置者名	学校法人 第二麻生学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R6keisanshorui.pdf
収支計算書又は損益計算書	本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R6keisanshorui.pdf
財産目録	本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R6zaisanmokuroku.pdf
事業報告書	本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R6jigyohoukoku.pdf
監事による監査報告(書)	本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R6kanjikansahoukoku.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 学校法人第二麻生学園事業計画 対象年度: 令和7年度)
公表方法: 本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7jigyokeikaku.pdf
中長期計画(名称: 学校法人第二麻生学園第4期中期計画 対象年度: 令和7年度~令和11年度)
公表方法: 本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7_4kichuki.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R6jikotenken.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学 HP により公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/ninshou/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 児童教育学科初等教育学専攻
教育研究上の目的（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/jouhoukoukai/target/
(概要) 児童教育学科初等教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成することを目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/jouhoukoukai/3poricy/
(概要) ・ディプロマ・ポリシー 社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身につけ子どもたちの成長を共有していく力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/
(概要) ・カリキュラム・ポリシー 児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。 1 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。 2 各教科や道德等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。 3 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。 4 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/
(概要) ・アドミッション・ポリシー 児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針を定め、次のような人材を求めている。 1 基礎的な知識を有している人 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人 3 自ら考え、判断し、行動することができる人 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語ることができる人

5 教育者を目指す意思を持っている人 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人 優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。 令和6年度の児童教育学科において入学者数が減少し、今後も大幅な改善には至らないと想定でき、収容定員の適正化を判断せざるを得ず、初等教育学専攻入学定員の10人削減を行った上で、学生確保対策を実施して行く必要があると判断した。令和7年度から入学定員30人を20人への削減を実施した。
--

学部等名 児童教育学科幼児教育学専攻 教育研究上の目的（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/jouhoukoukai/target/） （概要） 児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合っ子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成することを目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3policy/） （概要） ・ディプロマ・ポリシー 社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身につけ、子どもたちの喜びに共感できる力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3policy/） （概要） ・カリキュラム・ポリシー 児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。 1 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。 2 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。 3 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。 4 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3policy/）

(概要) ・アドミッション・ポリシー 児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針を定め、次のような人材を求めている。 1 基礎的な知識を有している人 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人 3 自ら考え、判断し、行動することができる人 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語ることができる人 5 保育者を目指す意思を持っている人 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人 優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

学部等名 情報メディア学科
教育研究上の目的（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/jouhoukoukai/taget/）
(概要) 情報メディア学科では、「至心」という建学の精神のもと、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/）
(概要) ・ディプロマ・ポリシー 多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基盤の技術を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/）
(概要) ・カリキュラム・ポリシー 情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。 1 ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。 2 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。 3 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。 4 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。

5 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学HPにより公表
<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/>）

（概要）

・アドミッション・ポリシー

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- 1 ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
- 2 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
- 3 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
- 4 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
- 5 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学HPにより公表

https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/dai2aso_soshikizu.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
児童教育学科	－	8人	2人	3人	0人	0人	13人
情報メディア学科	－	4人	1人	1人	0人	0人	6人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		45人					46人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/kyouiku/kyoin/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学長の諮問機関として、F D・S D委員会が設置され委員会の構成及び運営等を定めた規程を制定し、本学の教員の教育内容・方法の改善・向上について、学内全体で組織的に推進している。その中で毎年2回、学生授業評価アンケートを実施しており、非常勤講師を含めた全ての教員に対して授業評価結果を配付し改善のために役立てている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
児童教育学科	70人	59人	84.3%	150人	89人	59.3%	0人	0人
情報メディア学科	40人	50人	125.0%	80人	97人	121.3%	0人	0人
合計	110人	109人	99.1%	230人	186人	80.9%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
児童教育学科	39人 (100%)	0人 (0%)	37人 (94.9%)	2人 (5.1%)
情報メディア学科	34人 (100%)	5人 (14.7%)	26人 (76.5%)	3人 (8.8%)
合計	73人 (100%)	5人 (6.8%)	63人 (86.3%)	5人 (6.8%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） 山口県小学校教員、福岡県小学校教員、福岡市小学校教員 周南市職員（保育士・幼稚園教諭）、四恩幼稚園、美祢幼稚園、鴻城幼稚園、蓮生・まこと幼稚園 中関幼稚園、葵保育園、玖珂保育園、平田保育園、壮宮寺保育園、こもれび保育園、共楽保育園、西須賀保育園、				

日本経済大学、九州情報大学、(株)ジール、(株)デジックデザイン、(株)テクノプロ、(株)三友、日本システムスタディ(株)、(株)アルプス技研
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
児童教育学科	42 人 (100%)	38 人 (90.5%)	3 人 (7.1%)	1 人 (2.4%)	0 人 (0%)
情報メディア 学科	39 人 (100%)	33 人 (84.6%)	4 人 (10.3%)	2 人 (5.1%)	0 人 (0%)
合計	81 人 (100%)	71 人 (87.7%)	7 人 (8.6%)	3 人 (3.7%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) *様式第2号の3から抜粋して再掲 ・授業計画（シラバス）作成過程 次年度の科目を担当教員に、シラバスの作成依頼を行う。シラバスの書式は教務・教育実習委員会で作成した統一の書式がある。それには、「実務経験の有無」、「学習成果との関係」、「授業の概要」、「到達目標」、「授業内容とすすめ方」、「成績評価」、「課題に対するフィードバックの方法」、「テキスト及び参考文献」等を記載するものとなっている。例年、1月中旬から教務・教育実習委員長から次年度の科目担当教員にシラバスの作成依頼を行っている。シラバスの提出先は事務室教務担当である。担当者が学科・専攻ごとにシラバス原稿のとりまとめ作業を行い、3月下旬に完成する。 ・授業計画（シラバス）の作成・公表時期 授業計画（シラバス）は、4月上旬に、大学のホームページ上で公開している。入学式後に行われる履修オリエンテーション時に学生に対して、履修計画を行うために各自、シラバスの内容を熟読して理解するよう指導している。また、各科目の第1回目の授業で、担当教員がシラバスの説明を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) *様式第2号の3から抜粋して再掲 成績評価の方法・基準及び学習成果との関係を科目ごとに担当教員がシラバスに記載し、学生に示している。また本学では到達目標ごとに点数を算出するループリックを用いた方法で成績評価を行い、100点満点で成績を算出し判定している。学則第15条において、成績評価は優・良・可・不可を持って表すことが規定されている。 本学における標語と成績は次のとおりである。 優：80～100点 良：70～79点 可：60～69点 不可：60点未満 学生の成績は、成績用パソコンで管理する。各期終了時に、学生に成績通知書を配布している。 学則第22条に基づき、本学に2年以上在学し、学則第17条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得したものについては、卒業認定に関わる教授会の議を経て、学

長が単位及び卒業を認定している。 卒業要件単位 児童教育学科 68単位以上 情報メディア学科 66単位以上				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	児童教育学科 初等教育学専攻	68単位	☒ ・無	50単位
	児童教育学科 幼児教育学専攻	68単位	☒ ・無	50単位
	情報メディア学科	66単位	☒ ・無	50単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7hyoukakijun.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7gakusyujikan.pdf https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/R7gakusyuseika.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/shisetsu/kyoikukankyo/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	児童教育 学科	520,000 円	200,000 円	360,000 円	その他内訳 施設設備費 260,000 円 実験実習費 100,000 円
	情報メデ ィア学科	560,000 円	200,000 円	420,000 円	その他内訳 施設設備費 280,000 円 実験実習費 140,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生全般の支援を行っている学生支援・キャリアセンターでは、修学指導、進路指導、健康管理等について、オフィス・アワーを有効的に活用し、全体指導、チューター個別指導を使い分け、きめ細かい指導を行っている。 日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者等やその他奨学金の申請者に対し、制度内容や申請手続きの説明をするとともに、本人からの申出があれば入学金又は前期分授業料等の徴収を交付まで猶予することを実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生支援・キャリアセンターによる進路ガイダンスに加え、チューターが一人ひとりの進路相談に当たり、一緒になって学生の将来について考えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 心身の健康については、学生10名未満を一人の教員が相談・指導等を行うチューター制を採用し、オフィス・アワーをタイムテーブル上に組み込み学生一人ひとりに対応できる体制を取っている。 学生生活に伴う様々な問題・悩みを一緒に考え、学生生活をより豊かなものとするために学生相談室を設置し、個別に臨床心理士・公認心理師が相談に応じ、必要に応じてチューターと連携し、学生の支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学HPにより公表 https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/jouhoukoukai/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F235310110175
学校名（〇〇大学 等）	山口短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人第二麻生学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		13人（ ）人	14人（ ）人	－人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－人	0人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ ）人
合計（年間）				16人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。